

かすがい男女共同参画プラン(改定版)(案)に対する市民意見について

- 1 募集案内 市広報（平成19年12月1日号）及び市ホームページ
- 2 募集期間 平成19年12月1日（土）から平成20年1月4日（金）
- 3 公表方法 かすがい男女共同参画プラン（改定版）（案）を市の各施設（市民活動推進課男女共同参画室、情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館、レディヤンかすがい、総合福祉センター）に設置するとともに、市ホームページに掲載
- 4 募集方法 直接か郵送、ファクス、Eメール
- 5 募集結果 2名 10件

6 意見内訳

章、目標別		件数
第3章 目標別施策の内容	目標Ⅱ 意思決定過程への女性の参画の推進	4
	目標Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の促進	2
	目標Ⅴ 就業における男女共同参画の推進	1
	目標Ⅵ 人権が尊重される社会の実現	2
全体に関するもの		1
合計		10

6 意見及び考え方

目標Ⅱ 意思決定過程への女性の参画の促進

No.	該当箇所	市民意見	市の考え方
1	25ページ 現状と課題	最後の段落で在住外国人にふれているが、ページ立てからすると「在住外国人女性のエンパワーメント」になり、「6,000人の登録外国人」が女性だけの数字に読めてしまう。昨年度の提言に沿ってもう少し現状と課題が書き込まれることを希望する。	在住外国人の住みやすいまちづくりを進めることは、在住外国人女性が自立して日常生活を送ることにつながるという意図でしたが、「また、平成18年度末現在の本市の登録外国人は約6,000人ですが、そのうち約53%が女性です。在住外国人女性が自立して日常生活を送れるよう、外国人の生活に関する相談体制の充実や市民との交流促進が求められています。」に変更します。
2	26ページ 数値目標	小中学校で意思決定の場に立っているのは校長であって、PTA会長ではない。「小中学校の校長の女性の割合」にするのが望ましい。	原案のとおりとします。 当該数値目標につきましては、地域、社会活動の場における政策・意思決定過程への女性の参画を推進するための一つの指標として挙げたものです。 小中学校の校長につきましては、愛知県教育委員会が任命するため、市の目標値とするには適切でないと考えます。なお、あいち男女共同参画プラン21（改定版）において、「学校における女性教員の管理部門への登用」を22年度までに30%とする目標を掲げております。

3	26ページ 数値目標	審議会等委員への女性の登用率の現状値は24.2%で正しいのか。 目標値の30%を達成するために、これまで以上の具体策が必要と考えるが、何か20年度からすぐに取り組むような推進策を持っているのか。	審議会等委員への女性の登用率の現状値は平成19年4月1日現在のもので、24.2%となっています。 登用促進の実効性をより高めるため、女性委員登用促進要綱の作成を検討しています。
4	26ページ 数値目標	市の管理職に占める女性の割合（一般行政職）の現状値4.6%を23年度に30%とすることは、本当に可能なのか。単なる目標値では意味がない。登用するための具体策はあるのか。	女性のチャレンジ支援策として、国が設定した「指導的地位の女性割合を2020年までに30%に」という目標に基づき設定したものです。しかし、目標年度が異なっていることから、平成23年度の目標値としては10%に変更することとします。

目標Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の促進

No.	該当箇所	市民意見	市の考え方
5	29ページ 現状と課題	資格を取り、実際にヘルパーとして現場で働いてみると、介護保険の利用者の中には、ヘルパーを家政婦のように扱う人があり、これに嫌気がさし、介護の現場を去る女性が多いと聞く。根底には、「お世話は女性がやって当たり前」という認識があるとのことだが、こういう意識を払拭することも行政の役割である。今回の改定案の中にこういう取り組みは入っているか。	「女は家事・育児、男は仕事」といった性別役割分担意識は、まだまだ根強く残っているのが現状です。性別役割分担意識に基づいた不平等や解消すべき慣習は、介護の現場に限らず、職場や地域など様々な場において残っており、まずは性別役割分担意識の払拭が重要な課題となっていることをご指摘のとおりです。 性別役割分担意識の解消については、目標Ⅰの「男女共同参画社会に向けての意識改革」の中で取り組んでまいります。
6	30ページ 数値目標	3つの課題に対して、5つの数値目標があるが、「課題3 介護を支える社会環境の整備」に対応する数値目標がない。介護される側に女性になった時に、虐待や遺棄、殺人が起きやすいことは06年度の厚生労働省調査でもあきらかである。「男性の介護教室参加者数」を入れてほしい。	介護教室につきましては、平成18年度（3回開催）は参加者数89人中男性2人、平成19年度（平成20年1月時点で2回開催）は参加者数67人中男性8人となっています。 介護教室については、開催回数や定員、受講希望者の状況等により、数値目標を設定することにはなじまないため、数値目標の設定はいたしません。今後、介護予防事業も含めて事業を推進する中で、男性の参加拡大に努めてまいります。

目標Ⅴ 就業における男女共同参画の推進

No.	該当箇所	市民意見	市の考え方
7	40ページ 数値目標	「職場で育児休業が取りやすいと感じている人の割合」は当事者性の有無に大きく左右されるので、主観指標ではなく「育児・介護休業を制度として明文化している・慣行としてある市内事業所数」にするのが望ましい。	原案のとおりとします。 男女が働きやすい職場とするためには、育児・介護休業等が必要なのはもちろんですが、実際にこれらの制度を利用できる環境の整備が必要です。市民意識調査の結果からも、「取得しやすい職場の雰囲気」や、「事業主や管理職の理解」が必要と感じている市民が多くいることがわかりました。 当該数値目標につきましては、従業員30人以上の事業所の約9割が育児休業制度をもっていることに鑑み、育児・介護休業制度制定だけでなく、制度を利用しやすい環境づくりを促進するための指標として示しております。

目標VI 人権が尊重される社会の実現

No.	該当箇所	市民意見	市の考え方
8	42ページ 現状と課題 数値目標	性差医療の考え方が明確に入っていないように感じる。きちんと位置づけるべきではないか。	性差医療については、施策として組み入れ、取り組んでまいります。
9	42ページ 現状と課題 数値目標	平均寿命を含む人間開発指数で言えば日本は177カ国中8位、女性の平均寿命は86歳にもなっ て世界1位である。 男女共同参画プランとしての課題はリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発と性に関する教育の充実しかない。自分の身体に対する知識を若い頃から持つことによって、女性特有のがんに対しても関心が高まればいいと思う。男女共同参画プランの数値目標としては「性の悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合」が適切だと考える。	原案のとおりとします。 乳がん、子宮がんの検診受診率につきましては、他のがん検診に比べて特に受診率が低いという状況にあるため、女性特有の病気に対する理解の促進と、女性が受診しやすい体制整備に向けての指標として示しています。年齢に関わらず、生涯にわたる健康の保持・増進のため、性の理解を促進し、検診や予防対策の強化に取り組むことが必要と考えます。 また、「性の悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合」を数値目標とすることは難しいと考えます。小中学校においては、養護教諭、スクールカウンセラーや、心の教室相談員の配置など、悩みを相談できる環境の整備に取り組んでおります。

その他

No.	該当箇所	市民意見	市の考え方
10	21ページ 25ページ 28ページ 32ページ 表	資料として使用している「市民意識調査」の質問項目の字が小さすぎて、読みにくい。大きなポイントにしてほしい。	文字のポイントを大きくし、読みやすいように改善します。